

## 「Vパートナー」ご利用規約

### 第1条(総則)

京都信用金庫(以下、「当金庫」といいます)は、当金庫が運営する「Vパートナー」(以下、「本サービス」といいます)のご利用に関して、次のとおり「Vパートナーご利用規約」(以下、「本規約」といいます)を定めます。会員(以下に定義します。以下同じです)が本サービスをご利用いただく場合は、下記条項の他、別途当金庫が定める各取引規定に同意したものととして取扱います。

### 第2条(本サービス)

当金庫及び利用規約記載の提携会社(以下、「サービス提供会社」といいます)は会員に対し、所定のサービスを提供します。

### 第3条(会員)

会員とは、本規約に同意の上、Vパートナー専用サイト(以下、「専用サイト」といいます)において入会を申込み、当金庫がこれを承認した方(法人およびその他団体等)をいいます。

### 第4条(遵守事項)

会員は本サービスの申込み及び利用にあたり、本規約、利用規約及びサービス提供会社の利用規約とプライバシーポリシー並びに当金庫及びサービス提供会社の指示を予め承諾し遵守するものとします。また、会員の役員及び従業員等(以下、「利用者」といいます)が本サービスを利用する際には、本規約並びに当金庫及びサービス提供会社の指示を遵守させるものとします。

### 第5条(入会資格)

本サービスへの入会資格は、次の各号の項目をすべて満たすこととします。

- (1) 本規約、利用規約及びサービス提供会社の利用規約とプライバシーポリシーを遵守する方。
- (2) 第26条第1項に規定する暴力団員等及び同各号の事由に該当せず、かつ将来にわたりこれに該当しないことを自ら保証する方。
- (3) 過去に本サービスの会員の資格抹消となったことがない方。
- (4) その他、当金庫が入会を相応しいと判断した方。

### 第6条(入会)

本サービスに入会を希望する方(以下、「入会希望者」といいます)は、本規約及びプライバシーポリシーに同意し、当金庫所定の方法で入会申込を行うものとします。

2. 入会希望者は、前項の入会申込を行った場合、以下の各号に関する代理権を金庫に授与したものとします。

①サービス提供会社に対する本サービス提供申込、同サービス提供契約及び付随する契約の締結

②本サービスについて、サービス提供会社から通知、報告等を受領すること

3. 当金庫は第1項に基づく申込みに対し当金庫所定の審査を行う場合があります。なお、当金庫はその自由な裁量により、入会申込を承認することとし、又は承認しないことができ、承認しない場合はその理由は示さないものとします。当金庫は審査においては、入会希望者と当金庫との取引に関する情報を利用することができるものとします。

4. 当金庫が入会申込を承認した入会希望者を会員とします。

5. 当金庫は入会希望者及び会員に対し、当金庫及びサービス提供会社が必要と判断する資料の提出を求めることができるものとします。

6. 申込手続きが完了した会員は、会費を当金庫所定の方法で支払うものとします。

7. 会員は、自己のIDとパスワード、もしくは会員証をもって、利用者に本サービスを利用させることができます。

#### 第7条(本サービスの利用者)

本サービスの利用者は、雇用契約等により、会員に継続的に雇用される個人及びそのご家族(配偶者及び二親等以内)とします。(一部のサービスを除きます)

#### 第8条(会員証)

当金庫は専用サイトにて、会員証を発行します。

2. 当金庫は企業ごとに会員証を発行することができます。

3. 会員証は、利用者が所定のサービスを受ける場合に必要となります。会員の責任において厳重に管理してください。

4. 会員はいかなる場合でも会員証を第三者に貸与することはできません。会員証の貸与やその他の理由の如何を問わず、第三者が会員証により、サービスを利用した場合には、その利用料金の支払いを含むすべての責任は、当該会員が負うものとします。また、会員証が使用できなくなった場合は直ちに当金庫に申告するものとします。

5. 当金庫は、会員が以下のいずれかに該当した場合、会員証を無効にできるものとします。

(1)会員資格を喪失したとき。

(2)会費を2ヵ月以上滞納したとき。

(3)その他、当金庫が必要と判断したとき。

#### 第9条(サービス利用)

会員はサービスの利用にあたり必要となるインターネット接続環境(プロバイダー・電話会社との契約などを含みます)、パソコンその他機器、ソフトウェアなどの設置については自らの費用で行い、維持するものとします。

#### 第10条(会員情報の登録と変更)

本規約第6条に基づく入会申込時に登録した情報及び会員、利用履歴などの情報(以下、「会員情報」といいます)は、本サービスの会員管理システムに登録されます。

2. 会員は、専用サイトのログインID及びパスワードの使用管理及びその取扱いについて、自己の責任において管理するものとします。
3. 登録されている会員情報に変更が生じた場合、速やかに当金庫所定の方法で変更の申請を行うものとします。変更の申請をしなかったことで、会員が何らかの不利益を被った場合、当金庫は一切の責任を負いません。
4. 当金庫は、会員が入会時及び登録情報の変更時に登録した個人情報を、本規約第27条に基づき適切に取扱います。

#### 第11条(サービス内容の変更)

本サービスの内容は変更することがあります。この場合当金庫は、電子メール、専用サイトへの掲載等、当金庫が適当と認める方法により、事前に会員に告知します。

#### 第12条(会費・諸経費)

会員は、本サービスを利用するにあたって、当金庫所定の会費を以下の要領にしたがって支払うものとします。

2. 会員は、当金庫が定める期日までに当金庫所定の方法で会費を支払うものとします。また、これらの支払にかかる振込料及び消費税は会員の負担とします。なお、消費税法の改正等により消費税率が変更される場合、適用日以降に該当する期間の諸費用にかかる消費税について、前払金を含め法改正の内容に従い、会員は差額を負担するものとします。
3. 年の途中及び月の途中で本サービスを申し込む場合は当金庫所定の方法で会費を支払うものとします。年の途中及び月の途中で本サービスに関する契約が終了した場合、当金庫が特別の事由によると認める場合を除き、支払済みの会費の払い戻しは行わないものとします。
4. 当金庫は、会費の支払方法及び支払日を決定し、また変更できるものとし、この場合、電子メール、公式ウェブサイトへの掲載等、当金庫が適当と認める方法により、事前に会員へ告知することとします。
5. 会員は、会費の支払を遅延したとき、当該料金の元金に対し、支払期日の翌日から支払日に至るまでの日数に応じ、年率14.6%(1年を365日として日割計算)の遅延損害金を支払うものとします。
6. 当金庫は、運営上必要と判断した場合または経済情勢等の変動に応じて、会費の金額を変更することができるものとします。この場合、電子メール、専用サイトへの掲載等当金庫が適当と認める方法により、事前に会員に告知することとします。
7. 会費はサービスの利用状況に関わらず、退会の手続きが完了するまで発生します。
8. 会員は会費の支払債務と当金庫が会員に対して負担する債務とを相殺することはできません。

### 第13条(社員人数の変更による会費変更)

社員の人数等の変更があった場合、会員は当金庫所定の方法で当該年度の2月末までに当金庫所定の方法で申請するものとします。

2. 前項の届出があった場合は、翌年度の会費から変更後の人数による会費に変更するものとします。前項の届出がない場合は、当金庫所定の確認方法により会費を請求するものとします。
3. 当金庫が特別の事由によると認める場合を除き、支払済みの会費の払い戻しは行わないものとします。

### 第14条(退会)

退会を希望する場合、会員は当金庫所定の方法で申請するものとします。

2. 退会希望月の前月末までに退会の申請及び当金庫所定の手続きを行い、当金庫が受理することにより退会希望月の末日に退会することができます。退会希望月の前月末を超えて退会の申請をした場合は、退会希望月の翌月末の退会となります。

なお、当金庫が特別の事由によると認める場合を除き、支払済みの会費の払い戻しは行わないものとします。

3. 退会後も、当該年度の3月末までの期間は本サービスを利用できます。
4. 会員は、休会することはできません。

### 第15条(会員資格の譲渡、貸与)

会員は、如何なる場合も、その会員資格を第三者に譲渡・貸与または担保に供することはできません。

### 第16条(通知)

当金庫は、専用サイトへの掲示、電話、電子メール及び郵送などの手段により、会員に対する通知の案内、確認などを行います。

### 第17条(会員資格の停止・抹消)

会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合、当金庫は、会員に事前に通知することなく会員の資格を停止し、又は抹消することができるものとします。

- (1) 本規約、利用規約及び関連諸規則に違反したとき。
- (2) 当金庫の名誉、信用を毀損し、または本サービスの秩序を乱したとき。
- (3) 会費・諸費用の支払いを一度でも怠ったとき。
- (4) 当金庫又は第三者の知的財産権その他権利を侵害する等違法行為を行ったとき
- (5) 入会に関して当金庫に虚偽の申告をしたとき。
- (6) 倒産・廃業等の信用状況の悪化によって、会員として当金庫が不適当と判断したとき
- (7) 破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続が開始され、もしくはその申立があつ

た場合、清算に入った場合その他これに準ずる場合

- (8) 手形の不渡りまたは、手形交換所の取引停止処分もしくは、電子記録債権の支払い不能処分を受けた場合
- (9) 仮差押、差押若しくは競売手続の開始があった場合または租税公課を滞納して保全差押を受けた場合
- (10) 登録住所の変更を怠るなど会員の責めに帰すべき事由により、当金庫において会員の所在が不明となった場合
- (11) 反社会的勢力等であることが判明したとき
- (12) ID・パスワードその他登録された情報を不正に使用した場合
- (13) 当金庫や他の会員又は第三者に対する迷惑行為、本サービスの運営に支障を与えるような行為をしたとき
- (14) 第21条に定める禁止事項に該当する行為を行ったとき
- (15) その他、当金庫が会員としてふさわしくないと判断したとき

#### 第18条(会員資格喪失)

会員は次の各号の事由に該当する場合に会員資格を喪失します。

- (1) 退会
- (2) 会員資格の抹消
- (3) 相当期間にわたり、本サービスを利用しなかった場合
- (4) その他、当金庫が必要と判断した場合

2. 会員と当金庫及びサービス提供会社との間の本サービスに関する一切の契約は会員喪失時に終了します。

3. 会員資格を喪失した会員は、会員資格喪失と同時に会員としてのいかなる権利も失います。ただし退会の場合は第14条3項の範囲でサービスの利用が可能です。

#### 第19条(お問い合わせ)

会員は、当金庫に対して本サービスに関する問い合わせを行う場合、当金庫所定の方法により、当金庫に対して連絡するものとします。

#### 第20条(損害賠償)

会員が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当金庫または第三者に損害を与えた場合には、当金庫または第三者が被ったその損害の一切を賠償する責任を負うものとします。

#### 第21条(禁止事項)

会員及び利用者は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。また、以下の各号に該当する行為を行い、サービス提供会社、他会員に損害を及ぼした場合、会員及び利用者はその損害の全

額を賠償する義務を負うこととします。

- (1) 他の会員や当金庫、サービス提供会社を誹謗、中傷すること。
- (2) 法令又は公序良俗に反する行為、又はそのおそれがある行為。
- (3) 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で当金庫の業務を妨げる行為。
- (4) 許可なく本サービスの名称を使用する行為。
- (5) 当金庫若しくは他の会員の名誉、信用、プライバシー・肖像権等の人格的権利及び知的財産権等を侵害する行為。
- (6) その他、当金庫が不適切と判断する行為。

#### 第22条(サービス提供時間)

サービス提供時間は各サービスによって異なりますので、各社のサービス規約に準じた取扱いをします。

#### 第23条(サービス提供の終了)

当金庫は、会員に対し事前に通知することにより、本サービスの全部又は一部の提供を終了もしくは停止することができるものとします。

2. 当金庫が前項により本サービスの提供を終了する場合、会員は当金庫及びサービス提供会社に対し、本サービス提供の終了及び本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。
3. 当金庫が第1項の定めに従い本サービスの提供を終了する場合、同項で定める通知がなされた日が属する月の翌々月末日をもって、本サービスの提供は終了するものとします。

#### 第24条(守秘義務)

当金庫及び会員は、サービス提供業務の運営を通じて知り得た相手方の営業上、または技術上の機微情報について守秘義務を負うものとします。ただしいずれかに該当する場合はこの限りではありません。

- (1) 相手方から事前の承諾がある場合
- (2) 弁護士、会計士、税理士その他アドバイザー等に開示する場合
- (3) 知り得た機微情報が次の一に該当する場合
  - ① 開示を受けた時に既に公知であった情報
  - ② 開示を受けた時に既に自己が保有していた情報
  - ③ 開示を受けた時に第三者から適法に取得した情報
  - ④ 開示を受けた後に、開示を受けた当社または会員の責によらず公知となった情報
  - ⑤ 裁判所または行政庁により適法に開示を求められた情報その他法令により開示が義務付けられる情報

## 第25条(著作権等)

本サービスの提供にあたり当金庫が会員に提供したソフトウェア、情報、その他著作物に関する著作権その他一切の権利については、当金庫もしくは著作物の著作者又は権利者に帰属するものとします。会員は当金庫著作物について複製、転用、公衆送信、譲渡、翻案及び翻訳などの著作権、商標権などを侵害する行為を行ってはなりません。

2. 前項の規定に違反し問題が生じた場合、会員は、自己の費用と責任において解決するとともに、当金庫及び第三者に一切の迷惑または損害を与えないものとします。

## 第26条(反社会的勢力排除)

会員は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運用標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずるもの(以下、これらを「暴力団員等」といいます)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団員等は経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有すること。

2. 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為

3. 当金庫は、会員が前2項に違反した場合、催告その他何らかの手続きを要することなく、直ちに会員資格を抹消することができます。

4. 前項に基づき会員資格を抹消された場合、会員は、当金庫に対し、当該会員資格の抹消を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

## 第27条(個人情報の取り扱い)

当金庫は、本サービスの申込又は利用等を通じて当金庫が知り得た会員の個人情報(以下、「個人情報」といいます)について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2. 会員は、当金庫が会員の個人情報を当金庫が次の号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。

- (1) 会員より依頼を受けた各種サービスを当該会員に対して提供するため。
- (2) 本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため。
- (3) 本サービスその他当金庫の提供するサービスの改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため。
- (4) 本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため。
- (5) 関連サービスや各種情報を提供するため。
- (6) その他当金庫の各種金融サービスや各種情報を提供するため。

3. 当金庫は、本サービスの運営や管理に必要な業務の一部又は全部を、サービス委託提供会社及び第三者に委託することがあります。この場合、当金庫は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に会員の個人情報を取り扱わせることがあり、会員はあらかじめこれに同意するものとします。

4. 前3項に定める場合のほか、次の各号のいずれに該当する場合は、当金庫は会員の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。

- (1) 個人又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
- (2) 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要とされる場合
- (3) 当金庫が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

#### 第28条(免責事由)

本サービスを利用いただいた場合に、サービス提供会社の提供するそのサービスの内容や不具合によって会員その他の第三者が被った損害については、そのサービス提供会社が一切の責任を負うものとし、賠償請求は会員ご自身が直接そのサービス提供会社に行っていただきます。なお、当金庫に責のある場合及び当金庫がサービス提供会社の専任・監督につき重過失がある場合を除きます。

2. 当金庫は、当金庫が選定したサービス提供会社が会員に提供するサービスまたは情報について会員が期待する水準に達するものであることを保証するものではなく、サービスを利用する場合には、自らの判断において選定、利用するものとします。

3. 会員は、本サービスの全部又は一部について、サービス提供会社の変更その他の理由により当金庫が提供を中止・中断し、あるいは提供不能となる場合があることを了承するものとし、サービス提供の中止、中断あるいは不能により会員、その他の第三者に損害が生じても当金庫は一切の責任を負わないものとします。

4. 当金庫は以下の事項に該当する場合本サービスの提供を中止・中断でき、サービス提供の中止、中断あるいは不能により会員その他の第三者に損害が生じても一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスにおける専用サイト等の保守を定期的にまたは緊急に行う場合

(2)その他、当金庫が本サービスの運営上、中止や中断が必要と判断した場合

5 サービス提供会社は以下の事項に該当する場合、そのサービスの提供を中止・中断でき、これにより会員その他の第三者に損害が生じても当金庫及びサービス提供会社は一切の責任を負わないものとします。

(1)サービス提供会社のサービスを提供するための必要なメンテナンス、保守又は工事上やむを得ない場合

(2)システム又は通信上、サービス提供会社はそのサービスの提供を行うことが困難な場合

(3)不可抗力によりサービス提供会社が正常なサービスを提供することが困難な場合

#### 第29条(規約の改定)

当金庫は、一定の周知期間を設けることにより、本規約、利用規約、関連諸規則を変更できるものとし、会員はこれを承諾するものとします。この周知期間中、変更事項を会員サイト内または当金庫ホームページ内にて提示するものとします。

#### 第30条(当金庫の責任)

当金庫は、善良な管理者の注意をもって良質なサービスの提供に努めます。

2. 当金庫は次の場合、一切の法的責任を負いません。ただし当金庫は、(2)の場合は可能な範囲で会員とサービス提供会社との間の紛争の解決に努めるものとします。

(1)不可抗力によりサービス提供が不可能になった場合

(2)個々のサービスの利用において、会員とサービス提供会社との間で紛争が生じた場合

3. 当金庫が提供するサービスまたはサービス提供会社から提供するサービスを利用した結果、会員が損害を被った場合には、当該損害が当金庫の故意または重大な過失に基づく場合を除き、当金庫は一切の責任を負わないものとします。

#### 第31条(管轄裁判所)

会員と当金庫との間で紛争が生じた場合は、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024年6月3日現在